



2021年3月12日

株式会社 阿波銀行

**【期間延長】新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまに対する  
住宅ローン等の条件変更手数料の免除について**

阿波銀行（頭取 長岡奨、本店所在地：徳島県徳島市）は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、住宅ローン等の条件変更手数料の免除期間を下記のとおり延長いたしますので、お知らせします。

当行では、2020年4月27日から新型コロナウイルスの感染拡大により直接的・間接的に影響を受けたお客さまに対して、住宅ローン、その他消費性ローンの融資条件変更手数料の免除をしておりましたが、現在のコロナ禍を取り巻く環境に改善が見られない状況を踏まえ、条件変更手数料の免除期間を延長いたします。

当行は、引き続き、お客さまや職員の感染防止に最大限努めるとともに、お客さまの資金繰り支援に全力で取組んでまいります。

記

免除期間	2020年4月27日（月）～ <u>2021年9月30日（木）</u> ※期限を2021年3月31日（水）から延長	
対象	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入減少等により、元金返済の据置および借入期間の延長等を希望されるお客さま	
対象商品 および 通常手数料	商品名	通常手数料
	・住宅ローン ・資産活用ローン ・ソーラーローン ・住まいのリフォームローン	5,500円（税込）
	・ワイドローンマイカープラン ・ワイドローン教育プラン 等	1,100円（税込）

以上